

平内町  
議会議員

第6号

2018年1月22日発行



# 田中だい通信



## 着実！ひとつずつ！変わる平内！変わる未来！

### 平成29年度平内町議会 総務福祉常任委員会視察研修会報告書

日時 平成29年10月25日～平成29年10月27日  
視察先 日田市消防本部多賀消防署（10月26日）、東京消防庁芝消防署（10月27日）  
参加者 議員（総務福祉常任委員会7名）、議会事務局長、平内消防署長、総務課長、総務課指導監



#### ①多賀消防署 天気：晴れ

消防長以下7名が応対してくれました。所在地の末広町1丁目地区には、児童公園、図書館、小学校、保育園、武道館など多数の公共施設があり、新庁舎建設にあたっては、周辺環境との調和が必要であると考へ隣接する公共施設と同系色である白を基調とした外観としたそうであります。また、市内の幹線道路の整備状況を勘案し、国道6号及び山側道路を有効に活用するため十王道線に面する場所に建設することで、災害現場までの到着時間短縮が図ることが出来る場所に建設されたそうです。管轄人口は31,892人、鉄筋コンクリート造地上2階建、敷地面積は3,256,62㎡、延床面積1,790,94㎡、配置人員42名の2交代制で、平成28年9月4日より運用開始されております。事務室の机と仮眠ベットは、2交代制のために、2人で1台を使用しているとのことでした。また、訓練施設は非常に充実しており、車庫は前後がシャッターになっていることから、様々なことに対応できるそうです。但し、食堂が2階にあり、出勤の際はどうしても支障がでしてしまうのではないかと、不安を感じました。やはり、消防署である以上、出勤動線を最優先に考慮する必要があるべきです。

#### ②芝消防署 天気：晴れ

署長以下3名が応対してくれました。建物規模は、立派すぎで、当町には参考にはなりません。現地一帯が、都条例によりイタリア街で、庁舎外観もイタリア消防署の黄色でデザインされておりました。現庁舎は、平成27年10月より運用開始され、東京消防庁81署内で一番新しいそうです。これからの庁舎は、無線LANを完備し、ペーパーレス化でパソコン決済が必要であると、署長が言っておりました。壁には、プロジェクター投影が可能で、マジックで書くこともできるそうです。また、庁舎内の展示物もこまめに交換されており、署員家族を対象にしたイベント「ファミリーデー」も実施しているとのことでした。多用途に対応可能で、運動器具は、寄附による物だそうです。食堂には、畳スペースを設置し、地下水をトイレに使用しているそうです。芝消防署の一番の特徴は、屋内訓練施設であります。天候に左右されることなく、近隣の苦情も気にすることなく、施設が雨風にさらされることがないため、施設の維持が容易になっておりました。

### 全国林業普及研修大会

平成29年12月4日、林業に携わる方々のご縁があり、東京都で開催された『全国林業普及研修大会』に参加しました。私の信念は、『何事も死ぬまで勉強』のため、興味深々での参加でした。しかし、林業は全くの素人なので、内容・用語がほとんど理解できず、悔しい想いをしましたので、死ぬ気で勉強して、次回からは発言・質問ができるようになりたいものです。



### トップセミナー

平成29年11月6日青森県主催の『青森県型地域共生社会』実現に向けたトップセミナーに参加してまいりました。今後の保健、医療、福祉、介護について、実例の講演を受け、勉強してきました。超々高齢社会、国民の3分の1が後期高齢者となる2025年。その前に、当町でも対応が迫られております。



### 第一回議会報告会

平成29年11月8日と9日の2日間、3会場で、第一回町議会報告会が開催されました。私は、執行部の議会活性化特別委員会副委員長として、8回の委員会会議と、数えきれないほどの打ち合わせを重ね、町議会初の試みである、「報告会に挑み、山口コミュニティセンターと勤労青少年ホームの2会場で、司会を務めました。3会場共に、町民参加者は少なかったものの、活発な意見が飛び交っておりました。今後、報告会の方向性は、現時点では不透明ですが、毎年開催する必要があると考えておりますので、来年は、たくさんの町民の方々の参加をお待ちしております。



### 藤沢安全ポール設置

町民・通行者の方々より「危ないので、何とかして欲しい。」と意見が寄せられておりました、国道4号ローソン前の藤沢駐車帯。冬期間、規制線が見えなくなると、駐車帯の終点がわかりづらく、歩道の雪に乗り上げそうになることでした。平成29年6月、国土交通省に陳情し、10月に安全ポールを設置していただきました。



## 平成29年第四回議会定例会一般質問

## 「時代に即した条例制定を」

**田中大** 工場を海外に移す企業が一段と増える中、全国の自治体では、企業誘致策の拡充・強化が進められております。

当町に目を向けてみますと、昭和63年に制定された平内町工場設置奨励条例は、町内に一定規模の製造や加工工場を新設・増設する者に対し、3年間の固定資産税免除、最高800万円の奨励金を交付することにより、工業の振興と雇用を図るものであります。現在までの指定工場は、昭和42年度の株式会社ブルーモリス、昭和53年度の新和コンクリート工業株式会社青森工場、平成5年度の青森県漁業協同組合連合会平内加工工場、平成24年度のクボタフーズ株式会社との4件にとどまっております。

同様の条例について、県下の状況を見てみると、深浦町が固定資産税の課税免除5年間、おいらせ町と三戸町は対象者が工場のみではなく、情報通信業、運輸業、学術研究、専門技術、サービス業、宿泊業、卸売業、自然科学研究所に関する事業、高度技術産業、環境エネルギー関連産業などと多岐にわたっております。

日本におけるアベノミクス効果が地方まで行き届かない状況の中、当町の条例は昭和63年制定後、一部改正が加えられたままであり、現状の制度は時代にそぐわないものと考えます。

また、条例名が示すとおり、当町では「工場設置一ありきの条例となっておりますが、町が抱える諸問題を勘案するに、企業誘致のみならず、雇用促進にも焦点を定め「平内町企業誘致及び雇用促進条例」に改めるとともに、対象となる業種の見直しを図る必要もあると考えます。

一例を挙げると、対象業種に福祉関係施設を加えてはいかがでしょうか。福祉関係施設従事者の離職率が高いのは、全国的な傾向であることから、これを逆手に取り、近隣市町村からの流入を目指し、町内の雇用増、人口増を図るため、新条例に一定の条件を付けて、町外から町内の福祉関係施設に就業する際に、就職準備金を支給するなどして、現行の優遇措置の見直しを行うことにとどまらず、現行の条例を廃止し、新条例を制定する必要があると考えます。

町では、空き家等バンク制度が開始され、利用者第1号

が決定した記事が広報ひらかない11月号に掲載されておりました。

平内町に就職して定住する場合は、どちらか一方の制度を充実させるのではなく、多面的な助成制度を構築しなければ、各種制度も波及効果が期待できず看板倒れになります。

今後の企業誘致を見据え、浜子操車場跡地を整備する予算が成立した今年度こそ、跡地整備というハード面のみならず、ハード面を充実させるためのソフト面とも言える「平内町企業誘致及び雇用促進条例」を制定し、企業誘致雇用促進、定住人口増加を一本化し、例えば事業主に対する企業立地促進奨励金、固定資産税相当額奨励金、雇用促進奨励金、就業者個人に対する就職準備金などの多面的な補助制度を条例化して、確固たる政策を推進すべきものと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

## 町長

平内町工場設置奨励条例は、高度成長長期時代の促進を図ることを目的に、製造の事業を行うための工場の新設及び増設を対象として制定されたものであり、数度の改正をしながら現在に至っておりますが、多様化している現代社会において製造業のみを対象として企業誘致を推進することはその対象が余りにも限定的であると言わざるを得ないことから、本条例の見直しは必要と考えております。ただいま田中議員から、様々な御提案がございました。それらを考えてこれからも我々は取り組んでまいりたいと思っております。また現在、企業誘致につきましては、若手中堅職員で構成する政策推進調査研究会が取り組んでいるところであり、先般県内ではありますが、先進地視察を行うなど企業を誘致するための町有地の有効な活用方法や企業への効果的なPRといった、当町に適した企業誘致の在り方について調査・研究をしておりますので、その研究成果も踏まえながら平内町総合戦略にも掲げております人口の社会減対策、若者の定住対策としての就職の場の創設に向けまして、議員御提案の企業立地の促進や雇用促進等、事業主への助成等を通じ、町への新たな企業、就業者が増えるような様々な業種・奨励措置を対象とした新たな条例

次回の議会一般質問は3月5日（月曜日）午前10時です。ぜひ傍聴にいらしてください。

の策定も視野に入れながら、企業誘致に関する施策を進めてまいりたいと思っております。因みに、新たな条例につきましては、既に担当課に作成を指示しております。できれば年度内にはその成案を得たいと思っております。

## 田中大

前向きな御答弁ありがとうございます。追加で要望したいことがあります。いくら良い条例を制定しても、周知が図られなければ意味を成しません。制定後は、ホームページへ掲載することに加え、条例をより効果的に活かすよう、具体的内容を記載した分かりやすいパンフレットを作成して、東京都にあります青森県のアンテナショップアオモリシク赤坂や、青森市新町の、あおり地域ビジネス交流センターあおびジ等配置するのみならず、マスコミを活用したり、ほたてPRの際に配布するなど、攻めの企業誘致を実践していただくこと。また、他自治体の企業誘致担当者の話を聞くと、飛び込みでの企業誘致はほぼ成功した事例はなく、友人・知人を介しての紹介が企業誘致につながった事例が多いとのことですので、広く町民にも周知を図り、町民からの協力を得ながら進めることを強く要望し、質問を打ち切ります。

## 町長

私も県庁時代に企業誘致の仕事を担当したことがございます。確かに飛び込みでは、なかなか企業誘致は成功しません。やはりある一定程度の情報をもって企業誘致を進めるべきだと、こう思っております。今の御提案につきまして、全てできるかどうかは、わかりませんが、積極的にPRしていきたくも、わかりやすくパンフレット等で説明していきたいと思っております。



町政へのご提案・ご要望をぜひお知らせください！  
皆様から頂いたお声は、議会で質疑したり担当課に直接要望したり、責任をもって町へ届けます！

電話 017-763-0170 FAX 017-755-4295

※この新聞は後援会討議資料です

